

社労士2名との無料対面相談！

要予約



総合労働相談所 年金相談センターのご案内

東京都社会保険労務士会 総合労働相談所運営委員会

東京都社会保険労務士会では、経営者や労働者からの労務全般に関する相談に対して「総合労働相談所」を、また公的年金の適用や給付に関する相談については「年金相談センター」を開設しており、無料で社会保険労務士に対面相談が出来ます。

なお、会場は下記に記載している「御茶ノ水」及び「立川」の2カ所となります。キャンセル・時間変更を含めて、1人（1企業）3回まで無料で利用する事ができます（事前予約制）ので労働問題や公的年金でお悩みのある方は、お気軽にお申込みください。

●相談日と相談時間（祝日・年末年始の相談は休止）

総合労働相談所 10:30~15:50 1枠80分

	火曜	木曜	第1・3土曜
御茶ノ水	○	○	○
立川	○ (第1.3.4のみ)	—	—

年金相談センター 10:00~15:50 1枠50分

	火曜	金曜	第2・4土曜
御茶ノ水	—	○	○
立川	○ (第2のみ)	—	—

●予約申込ダイヤル

TEL: 03-5289-8833

(予約受付時間：祝日を除く毎週月～金曜の10:00～16:00)

※ご相談内容によっては回答できない場合があります。

その場合は、行政機関等の紹介や社労士との契約をお勧めする場合があります。

※相談内容はその効用を保証するものではありません。

●相談会場

御茶ノ水

東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティアカデミア4階
東京都社会保険労務士会

●アクセスマップ（御茶ノ水）



立川

立川市曙町2-32-4 立川三和ビル6階602
東京都社会保険労務士会 立川サテライトオフィス

●アクセスマップ（立川）



東京都社会保険労務士会
公式キャラクター シャロロン®